## 公共料金の改定に係る消費者庁の対応について

- 〇 8月19日(金)、河野内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)から、公共料金の改定に係る 消費者庁の対応について、指示。
  - 大臣指示は、以下のとおり。
    - ①決定過程の透明性、消費者参画の機会、料金の適正性の確保の検証に係るポイントを明確にすること
    - ②現下の物価上昇の状況を踏まえて、料金の適正性の確保の観点から、
      - ・不当な便乗値上げとなっていないか
      - ・成長と分配の好循環の実現に寄与するよう、料金改定に賃上げが適正に見込まれているか についても十分に検証すること
    - ③消費者に分かりやすく丁寧に説明するよう、所管省庁に求めること
  - ・大臣からの指示を受け、 同日(8月19日(金))、消費者庁から関係省庁宛に通知。
  - ・消費者庁としては、より一層丁寧に公共料金の改定を検証していく。

# 公共料金等の新規設定や変更の協議に当たっての 消費者庁における主なチェックポイント

## ①決定過程の透明性の確保

□ 所管省庁の審議会等における審議過程が公表されているか

### ②消費者参画の機会の確保

- ロ パブリック・コメント等の実施により、利用者等の意見を聴取しているか
- □ 所管省庁の審議会等において、消費者団体等を参画させているか
- □ 認可等の後、改定内容に関して消費者に分かりやすく丁寧な説明に努めることとしているか

### ③料金の適正性の確保

- □ 法令等に基づいた適切な料金が算出されているか
  - ・ 能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えていないか。
  - 不当な便乗値上げとなっていないか
  - 料金の算定に賃上げが適正に見込まれているか
- □ 料金の算定基準等が公表されているか